

みなさんと議会を結ぶ……議会だより

の 議会ゆがわら

平成 22 年 2 月

No.73

湯河原町議会のホームページ <http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/>
湯河原町議会のE-mail gikai@town.yugawara.kanagawa.jp

編集/発行 湯河原町議会
〒259-0392
神奈川県足柄下郡湯河原町中央二丁目2番地1
TEL 0465-63-2111(代) FAX 0465-63-9674



湯河原中学校保護者の皆様との 新しい学校生活についての 意見交換会を開催しました

1月22日(金) 湯河原中学校 3階視聴覚室にて

● 主な内容 ●

- 一般質問 …………… 2
- 委員会だより …………… 7
- 中学校保護者との意見交換会 … 10

12月
定例会

11/27~12/8

1月
臨時会

1/19

12月定例会・1月臨時会

平成21年第5回湯河原町議会12月定例会は、11月27日から12月8日までの12日間（本会議開催3日間）にわたり開催されました。

この定例会では、条例、補正予算、指定管理者の指定、人事案件、議員提出議案など議案16件を審議しました。

また、平成22年1月臨時会では、工事請負契約の締結、損害賠償、補正予算の議案4件を審議しました。

一般質問



高橋延幸議員

Q 観光立町条例の制定について

現在、県では、観光立県を目指し、観光振興条例の制定がなされました。

本町でも、観光立町の位置づけを確立し、条例の制定を考えるべきであると思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

A 現在、国は、観光立国の実現に資するとともに、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現に寄与することを目的として、「観光圏の整備による観光旅

客の来訪及び滞在の促進に関する法律」、いわゆる「観光圏整備法」を平成20年7月に施行しました。

この法律は、複数の観光地が広域的に連携したエリアを「観光圏」として整備し、その観光圏が実施する事業に対しての補助制度を盛り込んだものです。

全国には、30地域の観光圏が誕生していますが、県内では、まだ観光圏に認定された地域はありません。



現在開催中の梅の宴

せん。

本町でも、観光客の減少が続いているという傾向は否めず、新しい湯河原の観光創造に向けて、昨年度は、湯河原町観光戦略会議を設置し、観光資源の活用方法、将来に向けての観光像を考え、今後の観光まちづくりの方向性を短・中・長期に分けた目標を定め、今年度は、それを具現化する作業に取り組んでいます。

このような中、県では、観光振興条例を平成22年4月に施行すべく作業を進めており、現在、同条例第15条に規定されている「観光振興計画」を検証・策定しているところですが、この計画の中では、2市8町を県西地域圏として位置づけ、本町と箱根町を滞在促進地区として設定し、周辺の2市6町を周遊エリアとした枠組みを検討してお

り、現在、関係市町との調整を行っています。

観光庁がとりまとめた都道府県における観光振興条例の制定状況によると、平成21年7月現在で16道県、県内では、条例を制定した市町村は現在のところありませんが、箱根町が、県条例等との内容を検証しながら制定に向けて作業を進めていると伺っています。

本町の今後の方向性としては、現在、国・県・県境を越えた熱海市との連携等、さまざまな仕組みを検討している状況ですので、県観光振興計画、県西地域における観光圏等との整合性、加えて他市町の観光施策に対する動向を視野に入れながら、条例制定を考えていきます。

下水汚泥の処理について



中島 寛議員

Q

政権交代が起きました。民主党は、地球温暖化の防止、CO2排出抑制を提

ておき、地球環境の保全のために、環境に与える影響を少なくすべきです。石油は戦争の危険を冒してまで輸入している物ですが、湯河原町では汚泥を燃やすのに、灯油代を1千万円使っています。富田町長は、お年寄りが楽しみにしている長寿健康祝金を削減して、得られた財源は3百万円で



減して3百万円節約している時に、下水汚泥を燃やすのに灯油代1千万円を使っている訳です。私はただの文句屋ではありません。批判しつばなしは無責任でありますので、2つの代替案を提

起します。一つは、バイオ処理です。簡単に言えば、農家の堆肥作りと同じで、微生物に消化させる方式です。バイオを合併浄化槽に入れますと、濁っていた水が澄み、ヘドロの沈殿も消え、FRPの底板が見えるようになります。二つは、燻蒸処理です。簡単に言えば、日本の伝統技術である炭焼きです。

私は現物を見学に行きました。汚泥から燃料になるガスと油ができ、残った固体はセラミックになります。全て有効利用できる物ばかりです。さらに、燻蒸するのに燃料は不要です。

これらの技術は、運転費用も設備投資費用も安く済み、温暖化防止、CO2排出抑制の効果もあります。汚泥を処理するため、何も戦争の危険を冒してまで輸入している石油を燃やす必要はありません。

A

本町の下水道事業は、昭和60年4月に供用を開始し、昨年度は、年間2千5百トンの下水汚泥が発生しています。ご提案のバイオ処理は、脱水前の濃縮汚泥を微生物の力を利用して発酵・分解させる環境にやさしい処理方法ですが、濃縮汚泥を嫌気性細菌の働きにより分解させ、燃料としてメタンガスを取り出す「消化」と言う方法では、ガス発生に約2か月を必要とするため、5千トンの濃縮汚泥を貯留する新たな施設が必要となります。

燻蒸処理は、下水汚泥を乾燥させ、蒸し焼きにする処理方法ですが、焼却処理の場合より1.5倍の灯油が必要なことや出上がった炭化物中に、ひ素化合物や硫黄化合物などが多いことが指摘されています。

以上のことから、ご提案の2処理は、有機物の分解や乾燥に時間を要するため、焼却処理と比較すると悪臭物質が多大に発生するなど課題が多く、周辺環境を考慮いたしますと、現状では焼却処理が最適であると考えます。

【その他の質問】
・消防を広域化して、神奈川県消防庁とすることについて

子育て支援について
高齢者の福祉対策について



原田 洋議員

町長は、子育て支援を重要施策に掲げ、第3子以降の子どもさんに対する子育て支援給付金支給事業を実施していますが、

子どもを産みやすくするため、新たな施策を講じるお考えはありますか。さらに、子どもさんを多く産んでいただくためには、若い人たちがこの町で働ける職場が求めら

れますが、何か対策はお考えですか。

A 町では、小児医療費助成事業の対象年齢の引上げや、利用者が増えております子育てサロンを、分庁舎の6階から、より広い2階へと移設することとしておりますが、さらに、生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」や「放課後児童クラブ」などの事業の充実を図り、身近な地域での子育て支援の取組みを進めたいと考えています。

職場環境の整備については、景気の悪化により、企業の採用面においても、非正規雇用の割合が増加しています。

町内での就労には限界もありますので、近隣の通勤圏内での雇用促進を図るため、ハローワーク

や企業等との連携、協働をより一層進め、地域社会全体で支援する環境の整備を推進していきます。

また、子育て支援や交通弱者対策として、コミュニティバスの運行時間帯の見直しの検討を進めたいと考えています。

Q 本町の65歳以上の高齢者の率が、30%に近づいています。年老了も元気で丈夫な方はたくさんいらっしゃいますが、反面、介護を必要とする人も多いと思います。お年寄りの健康対策として、家から外に出るこ



とにより、他人との会話や歩く運動にもなり、笑顔の生活が送れることは大事と考えますが、さらに、外出を促すような施策はお考えですか。

A 高齢者の方の健康対策については、歩くことや体を動かすことなどが大事であると考えています。平成17年度から城堀会館においてスタートしたミニデイサービスを実施するグループリビング事業は、今年度からは、介護予防サポーターの皆様のご協力もあり、囲碁・将棋、カラオケなども加え、実施回数も月2回から月4回へと充実を図りました。

また、高齢者の方に限らず、広く町民の方々を対象に、自分の体力に合わせた運動が体験できる「公園体操」を、桜木公

園で6月から毎月1回開催し、毎回40人〜50人の方にご参加いただいています。

私も一度参加させていただきましたが、町民の方の自主的な活動として、平日の朝6時30分から海浜公園でラジオ体操を実施しており、このような活動が、今後も末長く継続されることが大切であると考えています。

Q 自然界における野生動物の管理について



議員三友友伏室

湯河原の野生動物の現状とその弊害については、どのように把握し、また、どのような課題・問題があると考えて

いるか。

これらの弊害、問題を踏まえた上、野生動物の管理という立場から今後のビジョンは何か。

A 現在、本町の野生動物には、在来種としてイノシシ、ニホンザル、ニホンジカなどが生息しており、移入種としてハクビシン、アライグマなどが生息しています。そのうち、最も農業被害を発生させているのがイノシシで、みかんや野菜などの農作物への食害や、畑の石積みなどを壊す被害が報告されています。

ニホンザルについては、農業被害だけでなく、人家周辺に出没し、人への威嚇や人家侵入などの人的被害のほか、車のサイドミラーをもぎ取るなどの物的被害も発生しており、生息域が人の生活圏

と重なっているのが現状です。

ニホンジカについては、白銀林道付近での目撃情報や、熱海市泉元門川分



の出作地にて捕獲された事例もありますが、ニホンジカによるものと特定される被害は、報告されていません。

ハクビシンについては、農業被害だけでなく、人家周辺への出没や侵入も報告されており、生息頭数も増加していると予想されます。

アライグマについては、過去に真鶴町で、イノシシの罠に捕獲されたこと

や、熱海市の県道で車にひかれた死体が発見されたことから、町内においても生息が予想されますが、アライグマと特定される被害は、報告されていません。

イノシシ、ニホンザル、ハクビシンなどの農業被害対策は、電気柵、防護柵の設置や、捕獲檻の貸出しなどを行うことや、放棄作物の除去などを農家の方々へ周知し、野性鳥獣の入りにくい環境を整備していく必要があると考えています。

また、農林水産省の補助事業であります鳥獣害防止総合対策事業は、平成22年度が事業実施の最終年度ですが、この事業が今後も継続されるよう県を通じて国に要望していきます。

Q いじめの無い学校づくりについて



佐藤 恵 議員

本来、学校というものは、子どもたちが分け隔てなく、等しく教育を受け、友情を広げていくべきところだと思います。

それは、最近では友人、級友の心ない一言により、学校へ来られなくなる子どもが出てきました。

子どもたちが楽しく、有意義に学校生活が送れる環境づくりのために、次の点について、お考えをお伺いします。

いじめの実態の把握、5年間の推移について

いじめの防止策として効果のある対策の充実について

A 平成19年度から21年度現在までのいじめの認知件数は、湯河原小学校では、平成19、20年度が各1件、21年度が現在のところ1件です。吉浜小学校では、平成19年度が1件、20年度が0件、21年度は現在に至るまでありません。東台福浦小学校では、平成19年度から21年度現在まで、ありません。中学校では、平成19年度が計37件、20年度が8件、21年度は現在



のところ4件あり、言葉の暴力や持ち物に対する嫌がらせなどです。

いじめの認知件数だけを見ると、中学校は、小学校に比べ多くなっていますが、年度別では減少傾向にあります。しかし、潜在的ないじめが存在することも否定できません。教育現場での防止策としては、人間的なふれあいを通じた教育活動の充実や、学校が一体となつた体制づくりに加え、幼稚園、保育園の段階から、発達段階に応じたモラルやマナーの育成が必要であると思います。学校では、いじめ対策として、道徳や学級活動の時間で取組み、本音で表現し合い、それをお互いに認め合う体験や楽しい学校生活を送るためのアンケートという心理検査を実施し、その分析結果をもとに、学級集団における問

題点の把握や個々の児童・生徒への適切な指導に役立てています。

また、中学校では教育相談活動週間であるハートフルウィークの活用や、無記名アンケートにより、いじめの把握に努めています。

いじめは、犯罪であることを認識させることや、加害者に対しては、被害者の気持ちを理解させるための演技による疑似体験ロールプレイングを採用するなど、より充実させたいと考えています。しかし、一番の基礎となるのは、家庭であることから、保護者の皆さんにもアンテナを立てていただき、早期に問題を発見し、家庭と学校が協力していくことが最も重要であると考えています。



丸山孝夫議員

Q 年間を通じて、数十万トンとも言われる、貯湯槽から夜間等に溢れて河川に放流されている温泉の有効活用対策について

最近の景気低迷の中、入り込み客が少ない中で、この溢れる温泉も増えてきている。

岐阜県の下呂温泉では、溢れる温泉を溜めておき、自動販売機を3台設置して運営しており、

大変町民に喜ばれている。年間では、2千万円を売り上げていけると聞いております。また、同様に、長野県の諏訪温泉でも、自動販売機3台で、販売しています。近くでは、西伊豆の戸田温泉でも、自動販売機が設置されており、300リットルで300円ぐらいという、大変安い

値段で売られていることを覚えていきます。

現在、湯河原温泉では、年間約40万トンが貯湯槽から溢れ、川へ流されています。1日あたりでは、1千トン以上が、流されている計算になります。こういうものを何とかしなくてはいけない。いろいろな方法を考える必要がある。もちろん、ただ町長に対して、伺うのではなく、議会も行政もお互いに知恵を出して、考えていく必要があるのではないかと。町民の目が大変厳しくなってきた中で、貴重な温泉というふうなものを、何か有効に活用す

ることはできないか、町長のお考えも伺いながら、良い方法を考えていきたいと考えていますが、いかがでしょうか。

A

余剰温泉に対する今後の対応としては、地下資源保護を優先したいと考えており、本年度、温泉会計が一般会計から3本の源泉を取得し、揚湯を中止しているほか、来年度には源泉所有者のご協力をいただき、夏場の一定期間、やはり揚湯を止めるといふ取組みを初めて行う予定であり、これらにより、温泉使用率の向上、すなわち余剰温泉の削減を図り、地下資源保護を進められると期待しているところです。それでもなお生じることとなる余剰温泉の有効利用は、意義のあることと考えていますので、温泉情緒を醸し出すモニュメントや、足湯の設置に加え、温泉スタンドにつ



いても、用地の確保・需要の予測・民間事業者への配慮などの課題を検討した上で、活用の一つの方策として研究していきたいと考えています。

Q 保育制度の新たな仕組みの創設について



小澤眞司議員

厚生労働省の少子化対策特別部会は、2009年2月に「第1次報告 次世代育成支援のための新たな制度体系の設計に向けて」を発表し

ましたが、その中心は「新たな保育の仕組み」を作るとした現行保育制度改善です。

改善案は、自治体の役割を保護者の労働時間に応じた保育時間の認定にとどめ、保育所と保護者の直接契約方式に変え、

保育料は保育時間に応じた応益負担にするなど、国と自治体の保育責任を大きく後退させるものです。民主党政権になって「既存の保育制度は改革しない」と答えています。保育制度改革はただちに中止すべきです。

本町は長期にわたり保育の待機児童がゼロで、町民の皆さんも安心して仕事に励んでいると思います。そこで、

保育園の耐震性と空調対策は現在どのようなようになっているか。

保育士対策はどのようにしているか。
町長のご所見をお伺いします。

A 保育園の耐震性は、5園の町立保育園のうち、平成8年に建築されたおにわ保育園以外の4園は昭和55年以前に建築された建物であり、新耐震基準を満たしていない状況です。町としては、小



中学校の耐震化工事の終了後は、保育園の耐震化を進めることとしており、本年度、学校の耐震化が予定より早く目途が立ったことにより、次年度以降、耐震診断を実施し、耐震化計画を立て、順次整備を進めていきたいと考えています。

なお、現在、旧中学校の跡地利用として、福祉的複合施設の計画をしているところですが、おにわ保育園以外の4園について、統合を視野に入れた検討も行っているところです。

また、保育園の空調対策は、平成8年度におにわ保育園から順次整備を開始し、今年度、たちばな保育園の保育室に設置

したことで、各園の乳児室、保育室及び給食室など、延べ42室への整備が完了しました。

現在、各園7〜9クラス、合計40クラスを25人の常勤職員と33人の非常勤職員で対応しています。

近年、保育士をより必要とする低年齢児の入園希望や、障がい児保育が増加しており、数名の児童の受け入れにも保育士の確保が必要になるなど、待機児童ゼロを推進している本町としては、保育士の確保に非常に苦慮しています。

毎年、園児の応募状況によりクラス増や補助職員の配置については、非常勤職員を雇用することで対応していますが、最近は大変厳しいものがあり、場合によっては常勤職員の確保を必要が生じるかと考えています。

【その他の質問】
・派遣社員問題について

委員会だより

環境・観光産業 常任委員会

【12月2日】

主な所管事務調査

駅前広場整備構想について

駅前広場整備構想の策定に当たり、現状の課題や問題点、今後の取組みの方向性などを審議しました。

主な報告事項

湯河原町耐震改修促進

計画の策定について

将来、発生が危惧されている大規模地震に備え、耐震性が低いとされる昭和56年以前の建築物の耐震診断と耐震改修を促進するための計画の策定スケジュール等についての報告を受けました。

湯河原町観光施設整備

プラン作成について

「湯河原らしさ」の創出

に向けた観光施設整備の今後の取組みの方向性についての報告を受けました。

湯河原町灰皿オーナー制度について

喫煙者の吸殻のポイ捨てを防止するため、日本たばこ産業(株)の協力を得て設置する移動式スタンド灰皿のオーナー制度についての報告を受けました。



【1月19日】

主な所管事務調査

湯河原町耐震改修促進

計画(素案)について

「安全な暮らしを保障する防災まちづくり」の基本方針のもと、昭和56年以前に建てられた建築物の耐震診断や耐震改修を促進することを目的に

策定する「湯河原町耐震改修促進計画」の素案に対する意見聴取を行いました。

また、5月23日(日)に開催されます、第61回全国植樹祭サテライト会場となる湯河原梅林桜郷地区や広域農道、町道福浦26号線などの現地視察を行いました。



総務文教・福祉 常任委員会

【12月4日】

主な所管事務調査

湯河原町収納対策特別

整理プロジェクトチーム

の収納状況について

町税等の滞納件数の増加に対応し、10月に設置しました収納対策特別整理プロジェクトチームの収納状況についての報告と今後の取組みについて審議を行いました。

主な報告事項

新型インフルエンザへの対応及び町内での発生状況について

町内における新型インフルエンザの発生状況と感染拡大予防・治療等に関する情報提供を受けるとともに、関係機関との連携強化策についての報告を受けました。

平成22年度町立保育園入園募集について

平成22年度の町立保育園の入園募集予定人数や受付期間、入園決定までのスケジュールなどが報告されました。

県西地域合併検討会の取組状況等について

任意合併協議会研究会

(2市8町の副市町長

補正予算が決まりました

会計名・補正額	概要
一般会計(第5号) (859万2千円の増額)	職員の給与改定と異動等による人件費の減額 期末手当支給率の改定による議員期末手当の減額 障がい者更生援護給付等事業費の増額 国の執行停止による子育て応援特別手当支給事業費の減額 各小学校のプールろ過装置等の修繕を行う学校管理事務経費の増額 など
一般会計(第6号) (120万4千円の増額)	社会体育事業事故賠償金の計上
国民健康保険事業特別会計(第2号) (1,886万4千円の増額)	退職被保険者等療養給付費の増額 退職被保険者等高額療養費の増額 など
下水道事業特別会計(第2号) (増減なし)	職員の給与改定と異動等による人件費の減額 など
介護保険事業特別会計(第2号) (59万4千円の減額)	保険事業勘定 (58万円の減額) 職員の給与改定と異動等による人件費の減額 など
水道事業会計(第1号) (849万9千円の減額)	介護サービス事業勘定 (1万4千円の減額) 職員の給与改定と異動等による人件費の減額 など
水道事業会計(第1号) (849万9千円の減額)	職員の給与改定と異動等による人件費の減額
温泉事業会計(第1号) (362万8千円の増額)	職員の給与改定と異動等による人件費の増額

で構成)における検討結果として、合併による財政的効果やまちづくりの方針等についての中間報告の内容が報告されました。

【1月22日】

主な所管事務調査

湯河原町収納対策特別

整理プロジェクトチーム

の収納状況について

収納対策特別整理プロ

ジェクトチームの収納状況についての最終報告がされ、総件数1,386件に対する対応結果や収納額について報告がされました。

広域行政特別委員会

(12月1日開催)

安全・安心な飲料水の確保や経営基盤の強化を図るため、水道事業の広域化に向けての考え方について、審議を行いました。

行政課題等調査特別委員会

(12月3日開催)

大型自動車駐車場使用料の見直し案に対する意見聴取や水道事業の広域化に向けての考え方について、審議を行いました。

【12月定例会】

主な条例の制定・改正

湯河原町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例(一部改正)

人事院勧告に基づき国家公務員の給与等が改正されたことに伴い、町職員の給与等を改定するこ

とを踏まえ、町議会議員の年間の期末手当の支給率の引下げの改正をするものです。

湯河原町職員の給与に関する条例(一部改正)

人事院勧告に基づき国家公務員の給与等が改正されたことに伴い、これに準じて町職員の給与等の引下げの改正をするものです。

湯河原町常勤の特別職職員の給与に関する条例(一部改正)

人事院勧告に基づく国家公務員の給与と改定に準じ、一般職職員の給与と改定を行うことを踏まえ、特別職職員の給与の引下げの改正をするものです。

湯河原町ヘルシープラザ条例(一部改正)

利用者のサービス向上を図るため、休館日の規定を改正するものです。これにより、平成22年4月1日から、月曜日が祝祭日にあたった場合でも、翌日の火曜日は開館

することに なります。

指定管理者の指定

施設の管理・運営を効率的に行い、利用するお客様のサービスの向上を図るため、足湯施設「独歩の湯」の指定管理者が、秋山商事株式会社に決まりました。指定期間は、平成22年4月1日から平成26年3月31日までの4年間です。



人事案件

人権擁護委員候補者の推薦について

杉山里美さんの任期が平成22年3月31日で満了となるため、引き続き杉山さんを入権擁護委員

候補者として法務大臣に推薦することに同意しました。任期は、平成25年3月31日までです。

【1月臨時会】

工事請負契約の締結

平成21年度旧湯河原中学校体育館耐震大規模改修工事

旧湯河原中学校体育館は、昭和40年に建築以来44年が経過し、耐震性が低いため、現行の建築基準法にあつた耐震補強工事をし、併せて屋根、壁、

床などの大規模改修工事を実施し、新たな社会教育施設とするため、工事請負契約の締結をするものです。

(契約額 2億4,696万1,575円)

平成21年度旧湯河原中学校校舎解体整備工事

旧湯河原中学校校舎については、B棟東側校舎を除き、取壊しをするため、工事請負契約の締結をするものです。

(契約額 1億4,175万円)

この2つの工事については、国からの臨時交付金等を活用し、実施するものです。

箱根駅伝

観光キャラバン

1月2日(土)、箱根駅伝の往路ゴール付近の芦ノ湖畔で、湯河原みかん5千袋と観光パンフレットの配布を行う観光キャラバンを実施し、有志議員8名がみかんとパンフレットを配りながらの観光PRに参加しました。



保護者の皆様との新しい学校生活に ついての意見交換会を開催しました!!

【日時】平成22年1月22日(金)午後7時～8時30分

【会場】湯河原中学校 3階視聴覚室

湯河原町議会は、平成20年6月、次代を担う子どもたちが、安全・安心な教育環境のもとで学ぶことができるよう、全議員で構成する「町立小中学校の教育環境整備の調査に関する特別委員会」を設置し、12回にわたり審議をしてきました。

町及び教育委員会は、この審議結果を重く受け止めていただき、神奈川県から元県立湯河原高等学校をお借りし、昨年8月31日には、無事、湯河原中学校の移転が完了しました。

そこで、移転から約半年経ったことから、保護者の皆様のご意見を伺う目的で、全議員が出席し、「保護者の皆様との新しい学校生活についての意見交換会」を開催したもので、17名の方にご参加いただきました。

意見交換会では、土屋議長から開催趣旨説明の



あいさつの後、「町立小中学校の教育環境整備の調査に関する特別委員会」の委員長でありました丸山孝夫議員から特別委員会での審議内容や湯河原中学校の移転に至る「これまで経過」を、総務文教・福祉常任委員会の露木寿雄副委員長から「現状」を、総務文教・福祉常任委員会の室伏重孝委員長から「今後の課題」をそれぞれ説明をし

た後、質疑応答がなされました。

これまでの経過について

「町立小中学校の教育環境整備の調査に関する特別委員会」として、確認した4つの事項

中学校体育館は、耐震大規模改修工事を施工する。

中学校校舎は、耐震大規模改修工事を行わない。神奈川県に対し、旧湯河原高校の借用をお願いする。

旧湯河原高校の借用期間中に、旧湯河原高校を取得する方向で、今後、県との協議を進める。



特別委員会での現地視察 (H20.10.9)

現状について

旧湯河原中学校校舎は、外トイレ横のB棟東側校舎を除き取壊し、B棟東側校舎は、役場分庁舎として、教育委員会が入る計画になっています。

体育館は、耐震工事を施工した後、町民の皆さんが利用可能な社会体育施設となります。

また、広域の避難場所として、高齢者や体が不自由な方など、支援が必要な方が利用できるよう、バリアフリー化の改修工事を施工します。

グラウンドは、引続き、運動場、部活動、運動会などの学校行事の会場として使用します。

取壊した校舎の跡地は、当面、駐車場として使用します。普通自動車は、194台分、大型自動車は6台が収容できる予定です。

【工事終了の時期(予定)】

校舎の取壊し・駐車場の
整地

本年8月下旬

体育館の耐震改修工事

本年10月下旬

今後の課題について

現中学校は、町が神奈川県と元湯河原高校を3年間借用する契約を昨年6月に締結をしています。が、現在、町は、購入の方向で、神奈川県との交渉に入っている段階です。

また、旧中学校跡地について

は、当面は、駐車場として利用し、その後の跡地の有効利用については、役場内に、さまざま部署の職員で構成するプロジェクトチームを組織し、検討しています。

その審議内容については、随時、総務文教・福祉常任委員会に報告されており、一定の方向性が

出た時点で、町民の皆様へご報告します。

主な質疑の内容は、以下のとおりです。

・旧中学校跡地については、当面、駐車場として利用し、その後の跡地の有効利用については、プロジェクトチームの中で検討しているということですが、決定前に、町民アンケートなどする予定はあるか。

・3年の間に購入するのではなく、2年に短縮するなど早く購入し、大規模改修をして欲しい。

・このような意見交換会については、「建物」の話だけでなく、議会、行政、教育委員会を含めて、ざつくばらんな意見交換会にして欲しい。

などの意見・質問が出されました。

アンケートについては、以下のようなものが出されました。

アンケート

・今後の議会主催による意見交換会に期待している。

子どものことをしっかり思っていただけ町になることを願います。

アンケート

- ・国道135号線の安全対策
- ・学校の所在を表す看板の設置
- ・横断歩道付近の安全ガードポール
- ・中学校出入口の照明設置

以上の検討をしてほしい。

アンケート

・交通の激しい国道に面しているため、安全面の不安がある。今後、学校があることを示す看板等を設置してほしい。

・部活に旧中学校校庭に行き来する子どもが大変である。

・校舎、職員玄関までがとても暗い。

アンケート

・耐震の心配をして、移転した先が津波で一番危険な建物というのは、どういことですか。

・グラウンドは平成23年度まで、使えないのか。

・このような会議は、もっと広く、町民に呼びかけてほしい。

アンケート

・特別委員会の動きは、今日のご説明でよく分かりました。人ごとでない気持ちで、この問題に取り組みたいと思います。この件は、現中学生より、小学生の親の方が気になる問題だと思います。ちなみに、旧中学校体育館は、災害時の被災者の収容施設として、耐震・バリアフリー施工はされるのでしょうか。

審議した議案と各議員の賛否

は賛成、×は反対を表しています。

【平成21年12月定例会】

議案番号	議案名	山本俊明	室伏友三	村瀬公大	中島寛	佐藤恵	長谷川俊子	露木寿雄	室伏重孝	高橋延幸	内藤陽子	杉本光明	原田洋	小澤眞司	松野満	丸山孝夫	審議結果
73	湯河原町職員の給与に関する条例等の一部改正について				×									×			可決
74	湯河原町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部改正について				×												可決
75	湯河原町非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について				×												可決
76	湯河原町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について				×												可決
77	湯河原町都市公園条例の一部改正について				×												可決
78	湯河原町駐車場条例の一部改正について				×											×	可決
79	湯河原町ヘルシープラザ条例の一部改正について				×												可決
80	平成21年度湯河原町一般会計補正予算(第5号)																可決
81	平成21年度湯河原町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)																可決
82	平成21年度湯河原町下水道事業特別会計補正予算(第2号)																可決
83	平成21年度湯河原町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)																可決
84	平成21年度湯河原町水道事業会計補正予算(第1号)																可決
85	平成21年度湯河原町温泉事業会計補正予算(第1号)															×	可決
88	万葉公園足湯施設「独歩の湯」指定管理者の指定について																可決
89	人権擁護委員候補者の推薦について																同意
議員提出3	湯河原町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について																可決

【平成22年1月臨時会】

1	工事請負契約の締結について(平成21年度旧湯河原中学校体育館耐震大規模改修工事)																可決
2	工事請負契約の締結について(平成21年度旧湯河原中学校校舎解体整備工事)																可決
3	和解及び損害賠償の額の決定について				×												可決
4	平成21年度湯河原町一般会計補正予算(第6号)																可決

傍聴のご案内

本会議及び常任・特別委員会は、傍聴ができます。(本会議場の傍聴は20名です。なお、委員会の傍聴は先着6名とさせていただきます。)
受付/開催日の午前9時から
場所/第1庁舎2階 議会事務局

3月議会日程

2月26日(金)AM 本会議条例補正予算当初予算等
3月1日(月)AM 環境・観光産業常任委員会
3月1日(月)AM 総務文教・福祉常任委員会
3日(水)AM 行政課題等調査特別委員会
5日(金)AM 本会議(代表質問・予算質疑)
8日(月)AM 本会議(一般質問)
9日(火)AM 予算審査特別委員会
10日(水)AM 予算審査特別委員会
11日(木)AM 広域行政特別委員会
15日(月)PM 本会議(委員長報告等)
17日(水)PM 本会議(委員長報告等)

編集後記

湯河原町議会議定例会は、年4回開催され、議員は、行政全般について取り上げ一般質問することができます。
質問に立つ議員は、長い間、2、3人とどまっていたましたが、議会報が発行され、17年以上が経過したこともあり、最近では5、6名が登壇することが多くなりました。
さらに多くのことが取り上げられ、時代の変化に対応する活発な議会活動を報告していきたいと思えます。
(丸山孝夫 記)

議会だより編集委員会

委員長 小澤 眞司
副委員長 室伏 重孝
委員 室伏 友三
委員 内藤 陽子
委員 丸山 孝夫
委員 中島 寛